

山東民報

9月
市議会
報告

地方交付税と国保の広域化で一般質問 分庁舎で6億9千万円と算定（地方交付税）

国保の広域化より国庫負担の増額を

地方交付税のなが見直しされたのか

交付税の見直しの中で基本的な考え方として「平成の合併により、市町村の面積が拡大する市町村の姿が大きく変化した。特に合併市町村においては、災害時の拠点としての支所の重要性が増す等、合併時点では想定されなかった新たな財政需要が生じており、これらを算定に反映させる。」「旧市町村の役場が合併後の市町村の支所として、住民サービスの維持向上、コミュニケーションの維持管理や災害対応等に重要な役割を果たしていることに着目し、地域振興費において加算を行う。」としていきます。

本年度、分庁舎経費はいくらと算定されたのか

本年度は約2億3千万円算定されています。国では3年をかけて是正す

るとしていますので、3年後は3倍の約6億9千万円となります。しかし、この算定額は、あくまでも計算上のもので、旧4町が存続したとした場合の地方交付税額（合併算定替え）が本年も続き、そちらが高額となるため、これらの見直しによる増額はありませぬ。しかし今後は一本算定となった時、支所の有無によって財政は大きく変わってくるため、新たな財政試算が必要で

庁舎検討の中で支所の役割は重要

今回の見直しでは旧町単位の支所の重要性が認識され、地方交付税に算定されています。今年度は局地的豪雨など狭い範囲での災害や東日本大震災では本庁が災害を負ったとき支所での対応など支所の役割の重要性が増しています。農業経営が困難になる中、農村部の地域振興も重要な課題です。このような立場での庁舎検討が重要と訴えました。

※地方交付税とは

国に納められる、税金の一定割合を地方へ交付する交付金で使途は自治体に任されています。その機能として「財源の均衡を図る」「財源調整機能と「地方の計画的運営を保障する」財源保障機能を目的としています。

国保の広域化で問題解決はしない

先の「平成27年度県予算等に対する要望書」の中で国民健康保険と介護保険の広域化推進の要望を出されました。多くの市町村で「国民健康保険が高くて払えない」「生活を切りつめて払っている」等の声が大きくなっています。この高すぎる国民健康保険税の原因は、高齢化や医療の高度化等ありますが、以前50%以上あった国の負担率が現在は23.1%となっていて、これが大きな原因です。本年度のモデル家庭（所得300万円の夫婦と子供2人）の国保税の額は栗東、彦根に次いで3番目の436,300円で

後期高齢者医療での混乱を繰り返すな

後期高齢者医療制度ができたとき、大きな混乱が起きました。国保制度は市町村が保険者として役割を果たしてきました。このような混乱を再び繰り返さないことが必要で、県がその役割をしっかりと果たすことができるのか疑問です。

山東民報
2014年10月15日
No.94
日本共産党
米原市議団発行
Tel 55-1128
藤田 正雄

広域化より国庫負担の増額を

消費税が増額しました。税と社会保障の一体改革としていますが、多くの国民が困っている高すぎる

13年度一般会計決算不承認可決

共産党米原市議団の討論

安倍政権の進めるアベノミクスは、大企業と資産家

には大きな利益を与え、

庶民には本年4月からの消費税引き上げ、円安による輸入品の値上による

生活必需品や食料品などの高騰で、生活はますます

苦しくなってきました。その上に来年10月からは消費税が10%に増税

され、年金引下げや医療費の引き上げなど社会保障の改悪により、国民・

市民の暮らしも経済も破壊するものと言わなければなりません。

これらの問題は、議会としても強く抗議や意見を国

に対してはつきり言うべきです。このような立場

から平成25年度米原市一般会計決算不承認として討論します。

国保税について、部分的な改善しか予定されていません。国庫負担の増額なくして国保問題の解決はないと訴えました。

国保・介護に支援を

第1には国保に対する一般会計繰入については一昨

年とほぼ同額となっております。3年連続の国保税の

引き上げによる国保税の高水準は改善していません。

米原市は県下で1人当たりの一般会計からの繰入額が最も少ない市とな

っています。また介護保険についても3年の事業計画の2年目で基金の

ほとんどを取り崩しこととなり、一般会計の支援

が必要な状態と言わざるを得ません。

雇用ゼロでも奨励金？

第2には工場等設置促進奨励金ですが3社、約6千

8百万円支出しています

が、最も金額が多い企業では本年度、市内在住者

の新規雇用はゼロとなっており十分効果が上がっ

ているとは思えません。なぜ体力のある大企業に

特別待遇をするのか私どもはこの制度を認めるわけ

には参りません。

3カ所のセンターに6千万円もの指定管理料？

第3番目に、「同和对策事業」・

「人権センターの見直しですが、すでに「特別措置法」が終了して13

年が経過していますが、「企業内同和問題啓発事業」として名称が残って

います。また「人権施策管理運営事業」では3施設

の指定管理料として1昨年度とほぼ同額の約6

千万円が支払われており、40年以上続く「隣保館」

事業についても新たな展開が必要と強く要望して

きましたが、今後の方向性はまったく明確になっていません。センター機能であれば、米原市1カ所

所がよく、その他については、必要ならば地域の自治会館として存立させる検討が必要です。

統合庁舎ありきの検討は？

第4点目は、庁舎等整備検討事業です。私たちは時期尚早として反対をして

きました。今後、厳しい財政状況が予測され、また市周辺部の疲弊が現実

化する中で、慎重にも慎重な対応が求められます。

今後は議会でも特別委員会が設けられましたが、

統合庁舎ありきの検討ではなく、耐震化や地域振

興、防災を中心とした検討を図るべきです。

疑惑の補助金について

第5点目は今回明らかになった「米原市女性の会」の

補助金です。一般的に女性の社会進出を促すこと

は、大事な活動です。日本共産党米原市議団として

も米原市議会に女性議員の進出させるために努力してきました。今回この補助金(税金)が特定の候補者の当選のために使われているのであれば、大きな問題です。疑問をもたれるような目的に交付した市当局の責任も重

く、このような団体補助については、自主的に返納すべきでと考えます。

「米原市女性の会」から提出された補助事業の実績報告書(抜粋)

9補助事業の効果

男女共同参画事業等を通して、初の女性議員(女性の会から)を選出することができた。

9月定例会を振り返って

決算認定問題・農業問題・保育所・幼稚園・認定こども園問題。それぞれいろいろな問題を抱えています。日本共産党議員団は何か問題なのか委員会や本会議でしっかりと討論を行い、賛否表明を行ってきました。本会議で討論も行わず賛否だけを行う会派もありません。これでは市民に説明責任を果たしたとは言えません。